改正NPO法の見直し規定

【特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)】

附則 (平成23年法律第70号)(抄)

(検討)

6

特定非営利活動法人制度については、この法律の施行後三年を目途として、新特定非営 第十九条 利活動促進法の実施状況、特定非営利活動を取り巻く社会経済情勢の変化等を勘案し、特定非営

利活動法人の認定に係る制度、特定非営利活動法人に対する寄附を促進させるための措置、「特定

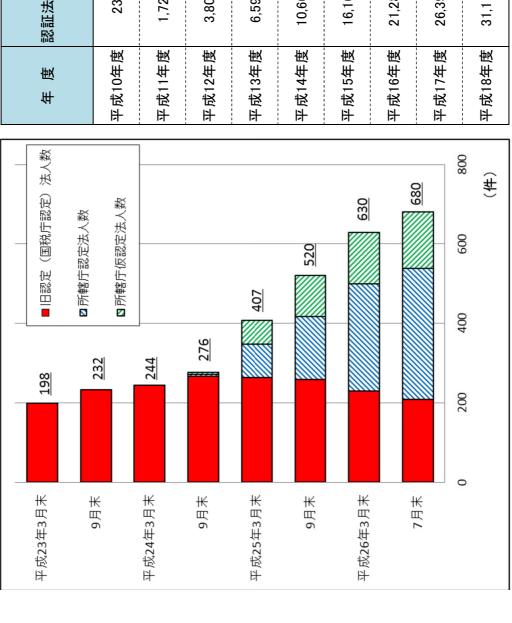
非営利活動法人」という名称その他の特定非営利活動に関する施策の在り方について<u>検討が加えら</u>

れ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

9

特定非営利活動法人数の推移

総認定件数680件。うち、所轄庁認定471件(認定329件、仮認定142件(平成26年7月31日現在)) 認定数は改正特定非営利活動促進法施行後急速に増加。今後も着実な増加が期待される。



	うち認定 法人数	80	93	127	198	244	407	630	089		
認証法人数		34,369	37,192	39,732	42,385	45,139	47,541	48,983	49,173		
在	十 或	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 7月末現在		
	うち認定 法人数	ı	l	ı	3	12	22	30	40	58	
認証法人数		23	1,724	3,800	6,596	10,664	16,160	21,280	26,394	31,115	
fi Fi	 +	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	

※特定非営利活動促進法は平成10年12月施行。認定制度は平成13年10月に創設 ※認定法人のうち国税庁認定と所轄庁認定が重複する法人は便宜上所轄庁認定と カウントし、総認定件数において1法人と数えている(16法人)。 ※上記グラフにおける認定法人数のうち、所轄庁認定数及び所轄庁仮認定数は、

各月末の法人数を示す。旧認定(国税庁認定)法人数は、翌月初の法人数を示す。

所轄庁別認証・認定特定非営利活動法人数の状況

♪認証数・認定数ともに、東京・神奈川といった首都圏や、大阪・愛知・福岡などの大都市圏が多い。

●改正法施行後2年が経過し、全国各地で所轄庁認定・仮認定法人が誕生している。

都道府県別認証・認定法人数、認定・仮認定申請数の状況

国税庁認定 法人数	2	5	2(1)			11(1)		2				6	5(2)	3		3	4	1	_	4(1)			(01)677	
所轄庁仮認 定法人数	7	7	1	ε		ε		l		7	7		7	<i>L</i>		7	l			1	1	142	471	
所轄庁認定 法人数	1	8	4	5	3	19	5	4	2	1	1	4	7	13		3	4		1	3		329		
認証法人数	604	968	413	385	322	1,395	888	195	237	667	687	277	662	1,544	720	727	311	378	283	643	333	70 7 70	49,17	
所轄庁	沖縄県	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	田山中	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	₩		
国税庁認定 法人数	1			2	3(1)	-					2			-	-	-	-	-	2			-	2	
所轄庁仮認 定法人数			1	8	1		l l	l l	7	1	l l	7			7		1	2	3					
所轄庁認定 法人数	3	6	9	2	8				7	l	l	l .	7		2	9	1	3	2	2	1			
認証 法人数	674	288	208	1,669	1,310	510	371	255	271	430	424	420	331	343	427	313	817	354	453	381	500	412	853	
所轄庁	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	出口田	広島県	一口口	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
国税庁認定法人数	2			1	2	1	1	4	1		2	(1)9	115(9)	9	3				1	4	1	1	3	
所轄庁仮認 定法人数	2	1	2					1	2	3	9	8	45	1	3	2	3		2	1	1	1	5	
所轄庁認定 法人数	9	1	2	2		4	6	9	7	7	13	13	82	14		1	2		2	2	2		5	
認証 法人数	1,128	818	452	898	342	404	808	137	285	810	1,625	1,590	9,294	1,411	416	325	346	250	426	026	892	229	1,032	
所轄庁	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	

[※]認証法人数及び所轄庁認定·仮認定法人数は平成26年7月末日現在、国税庁認定法人数は平成26年8月1日現在

680

総認定法人数

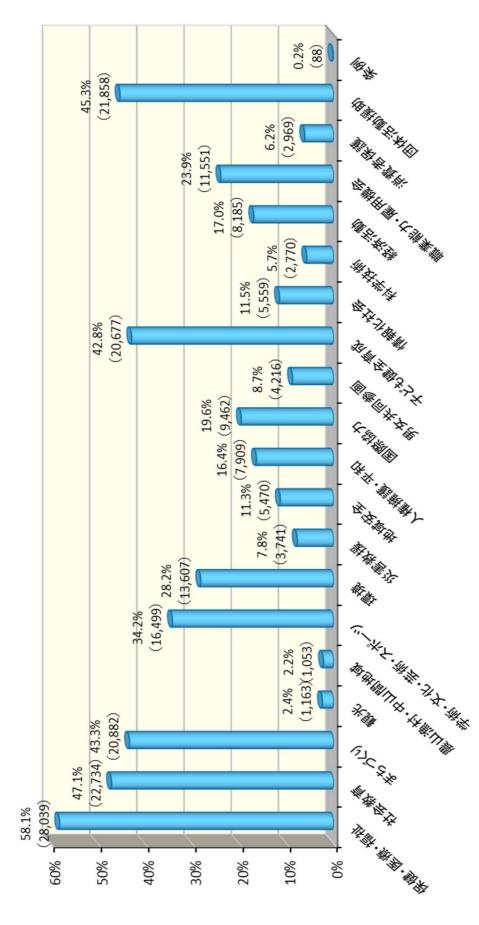
20

[※]認定法人数は認証法人数の内数

[※]国税庁認定法人数のうち括弧書きは所轄庁認定法人数との重複法人数であり、総認定法人数にその数を除いている

NPO法人の活動分野別比率

■活動分野(20分野)別の比率



※一つの法人が複数の活動分野の活動を行う場合があるため、合計は100%にならない。 ※図表の括弧内の値は法人数(平成25年9月末現在。当時の法人総数は48,244法人) ※観光、農山漁村・中山間地域、条例は平成24年法改正時に追加された活動。

0